

令和2年10月8日
府政防第1562号

都道府県防災担当主管部（局）長 殿

内閣府政策統括官（防災担当）付
参事官（調査・企画担当）
参事官（普及啓発・連携担当）
参事官（避難生活担当）

令和2年台風第10号を踏まえた今後の台風における避難の円滑化について（その2）

令和2年台風第10号の対応については、最大級の警戒が必要であったことから、関係地方公共団体におかれては、住民に対して早急な避難の呼びかけを行っていただき、多くの方々に危機意識をもって早期の避難行動をとっていただいたことに感謝申し上げます。

一方、避難所の中には収容人数に達し、他の避難所を紹介するなどした事例が多くあったことが報道されました。内閣府としては、全国の地方公共団体において今後の台風の襲来に備えていただくため、台風第10号による避難者が多かった地方公共団体に対して、避難所の運営実態等について調査を実施し、地方公共団体において取り急ぎご留意いただきたい点を「令和2年台風第10号を踏まえた今後の台風における避難の円滑化について」（令和2年9月23日付け府政防第1522号）にて周知したところです。

今回、先般の通知時点では未回答であった地方公共団体からの回答や、収容人数を超えた避難所での対応やホテル・旅館の活用等について追加で行ったヒアリング調査の結果（（参考）市町村への追加ヒアリングで把握した主な事例）を踏まえ、別添の通り調査結果を改めて集計するとともに、今後、地方公共団体においてご留意いただきたい点を下記に追記して整理しました。（今回追記した箇所は、下線部で示しています。）

各地方公共団体におかれては、今後の避難所運営等の参考とされますようお願いいたします。

貴都道府県内の市町村防災担当主管部局に対しても、その旨周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 平時からの対応

(1) 様々な避難先の確保等を促す周知・広報

安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等に避難すること、安全な場所にいる人は避難

の必要がないこと等について、回答いただいたほぼ全ての市町村で平時における周知・広報に取り組んでいただけていますが、ホームページなどによる情報提供にとどまらず、住民の方々の認識の状況も確認しながら、効果的な住民の理解の促進に努めるようお願いいたします。

また、台風第10号では、ホテル・旅館等にあらかじめ自主的に避難した方も多く、満室で予約できず問い合わせを受けた市町村もありました。ホテル・旅館等の利用・予約状況等を共有することにより、空室のあるホテル・旅館等への自主的な避難を円滑化したり、満室情報を避難所の準備に役立てることができると考えられることから、事前に関係団体等との協定等により情報の共有についても予め調整しておくようお願いいたします。

なお、避難先の確保に関する情報や避難情報、避難所の混雑状況に関する情報等を住民の方々に周知するに当たり、台風の際などには、防災行政無線の音が聞こえづらいとの指摘もあるため、戸別受信機や固定電話への避難情報等配信サービス等の活用、ホームページなどのインターネットによる情報提供など、効果的な情報発信の手段についても平時から検討していただくようお願いいたします。

また、防災メールやSNSによる周知は登録者のみに配信されるものであることから、多くの住民へ周知するため、防災メール・SNS等の登録者の確保に努めていただく等、情報が適切に伝わる取組みや検討を平時から行っていただくようお願いいたします。

(2) 避難所における新型コロナウイルス感染症対策に係る周知・広報

調査の結果、多くの市町村で、避難所における新型コロナウイルス感染症対策について周知・広報していました。

避難所における新型コロナウイルス感染症を心配して、避難所への避難を躊躇している方がいることが指摘されており、避難所における新型コロナウイルス感染症対策の実施状況、ソーシャルディスタンスを踏まえた収容人数を周知することは、住民が安心して避難所に避難することにつながるため、積極的な周知・広報をお願いします。

(3) 可能な限り多くの避難先の確保

新型コロナウイルス感染症が収束しない中では、避難所においても、いわゆる「3密」の回避が求められ、収容人数が限られることから、その分多くの避難所の確保が必要となります。そのため、可能な限り多くの避難所を確保すること、ホテル・旅館等の活用も検討することなどについて助言してきたところです。

回答いただいた多くの市町村では、避難所の数を増やしていましたが、台風第10号では、予想以上の避難者が避難したという市町村、急遽避難所を増設する対応を迫られた市町村等もありました。また、川沿い等の浸水想定区域にある避難所を開設できなかったことを避難所の収容人数を超過した理由としていた市町村がありましたが、台風の接近の場合は河川が氾濫するおそれがあること等により、こうした避難所

は開設できない可能性があることを見込んだ上で、必要な避難所の確保をご検討いただくようお願いいたします。

改めて避難所の収容人数の検証を進め、避難所の必要数や十分な避難スペースの確保を図るとともに、万一の場合の対応の検討も事前しておくようお願いいたします。

避難所の確保の検討にあたっては、事前に関係団体等と協定を結び、発災時の対応を予め調整しておくなど、ホテル・旅館等の活用も検討するようお願いいたします。

(4) 避難所内のスペースの効率的な活用

パーティション等を設置して避難スペースを確保することは、区画間の距離をあける必要がないこと等により、テープによって区画を示すよりも収容人数を増やしやすいとなります。新型コロナウイルス感染症対策を実施しつつ、収容可能な人数をより多く確保したい場合は、パーティション等の活用をご検討いただき、必要に応じて事前の備蓄に取り組んでいただくようお願いいたします。

避難者の収容人数の算出や受入れに当たっては、事前に避難所のレイアウトを検討することにより、家族の避難者と単身の避難者を考慮して、適切な収容人数を算出し、受け入れていただけるようお願いいたします。

また、避難者の滞在スペースに番号等を付し、管理することは、避難所で新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した場合、その濃厚接触者を後追いできるため、取り組んでいただけるようお願いいたします。

(5) 避難の円滑化のための収容人数等の周知

回答いただいた市町村では、約4割の市町村において収容人員を超過した避難所があり、①他の避難所へ行くことができる天候の段階で他の避難所を紹介した、②当該避難所で、避難スペースとして想定していた以外のスペースを避難スペースとして開設した、③急遽、避難所を増設した等により対応した回答が多くありました。

こうしたことを踏まえ、平時から、避難者に避難先の選択肢を持ってもらうよう、避難所の場所、収容人数や、新型コロナウイルス感染症対策の取組方針等を周知すること、また、収容人数の関係で他の避難所へ避難せざるを得ない場合も考えられることから、早めの避難を促す準備を進めること等をお願いいたします。その際、台風第10号への対応で収容人数に達した施設をあらかじめ周知するなど、避難を分散化させるための周知をお願いいたします。

収容人数を超えたことを住民に周知する方法として、市町村から最も多かった回答は、当該避難所での掲示・口頭での説明でしたが、収容人数を超えた、あるいは超えるおそれのあることや混雑状況を当該避難所に避難する前に周知する方法について、事前に検討して住民に周知するようお願いいたします。

回答いただいた市町村では、避難所の開設・混雑状況を地方公共団体のホームページや防災メール・防災アプリ、防災無線等を活用して、住民に周知・広報したとの回答もありました。特定の避難所に避難者が集中することを防ぐ手段として、インターネット等で避難所の混雑状況をお知らせすることは、適切な情報に基づく避難を可

能にし、避難所間の移動を防ぐこと等から、有効な方法です。

(6) 住民の視点に立った避難に関する平時の普及啓発

住民の命を災害から守るためには、市町村による適時的確な避難情報の発令に加え、住民一人ひとりが「自らの命は自らが守る」意識を持ち、主体的に避難することが重要です。しかしながら、災害切迫時に市町村から警戒レベル4避難勧告等が発令されても、避難行動への負担感、過去の被災経験等を基準とした災害に対する危険性の過小評価、自分は災害に遭わないという思い込み（いわゆる正常性バイアス）等により、住民が避難行動をとるタイミングを逸することが考えられます。このため、平時の避難に関する普及啓発活動において、住民の主体的な避難行動につながるコミュニケーションをとることに努めて頂くようお願いいたします。

例えば、避難が遅れ浸水地域に孤立した場合、自衛隊や消防等により救助されることとなりますが、避難が適切になされていれば、救助活動人員の逼迫や救助活動中の二次災害を未然に防ぐことが可能となりますので（以下の参考もご覧ください）、住民に対し、適切な避難が自らの命を守ることにつながることに加え、救助活動の負担軽減にもつながることを合わせて伝える等、平時の普及啓発において住民の主体的な避難行動を導くコミュニケーションの工夫をしていただきますようお願いいたします。

(参考)

令和2年7月豪雨の一部被災自治体に着目し、自衛隊や消防等による浸水からの被救助者の割合（救助された人数／警戒レベル4避難指示・避難勧告の発令対象者数）と当該自治体における避難率（避難所等への避難者数／警戒レベル4避難指示・避難勧告の発令対象者数）の関係を整理したところ、避難率が低い自治体（平均1%弱）では被救助者の割合が高く（0.1～1.0%程度）、避難率が高い自治体（平均12%程度）では被救助者の割合が低い（0～0.1%程度）結果となりました。

2. 台風が接近してきた際の対応

(1) 暴風等を踏まえた避難情報の早期発令について

台風等の接近に伴い大雨や暴風により避難行動が困難になることが予想される場合や、夜間や早朝に警戒レベル4避難勧告等を発令するような状況が予想される場合には、住民の命を守る観点から、市町村は住民が安全に避難できるよう早めに警戒レベル4避難勧告等を発令することが重要です。新型コロナウイルス感染症が収束しない中では、上記のとおり、収容人数が限られていること等から早めの避難を促すようお願いいたします。

台風による暴風時の避難は危険を伴うことを踏まえ、「避難勧告等に関するガイドライン②（平成31年3月改訂）」の記載を参考に、洪水・土砂災害・高潮等の発生に備え、気象庁から暴風警報が発表され次第可能な限り速やかに警戒レベル4避難勧告等を発令することを検討いただきますようお願いいたします。

なお、検討にあたり、暴風警報の発表後3時間後には暴風となるおそれがあることや、住民の避難に要する時間に留意いただきますようお願いいたします。また、必要に応

じ貴市町村における避難勧告等の発令基準の見直し等を検討いただきますようお願いいたします。

(参考)

台風第 10 号時に、暴風警報発表の 3 時間以上前に警戒レベル 4 避難勧告又は避難指示(緊急)を発令した九州各県内の市町村は約 7%、同 1～3 時間前が約 18%、同 0～1 時間前が約 6%、暴風警報発表後から 1 時間後までが約 16%となっており(以上、約 48%)、暴風警報発表後から 1～3 時間後に警戒レベル 4 避難勧告又は避難指示(緊急)を発令した九州各県内の市町村は約 20%、同 3 時間以上後が約 9%、発令しなかった市町村は約 23%でした(以上、約 52%)。

(2) 台風接近時における様々な避難先の確保等を促す周知・広報

回答いただいた市町村のうち約 3/4 の市町村が、平時に加え、台風第 10 号の予報が出た後においても、様々な避難先の確保等について周知・広報を行っていましたが、約 1/4 は周知・広報を行っていなかったとの回答でした。

平時からの周知・広報も重要ですが、台風接近時など災害の切迫度が特に高まった段階においても、改めて住民に周知・広報していただくようお願いいたします。

(3) 必要な避難所の当初からの開設

回答いただいた市町村では、「新たな避難所を開設することにより、必要な避難所を開設できた」と回答する市町村が 2 割程度ありました。また、通常の災害の場合と同じ避難所を開設したり、徐々に避難所を開設し、収容人数を超過した避難所が生じた市町村がありました。新たな避難所を開設することは、開設情報を住民に十分に周知できない可能性があること、避難所間の移動における危険性もあることから、災害の大きさを適切に判断し、必要な避難所を、できる限り当初から開設するようお願いいたします。

1.(4)により事前に検討、周知した方法等によって避難所の収容人数を超えた、あるいは超えるおそれのあることや混雑状況を当該避難所に避難する前に周知するようお願いします。また、避難所開設・混雑状況は、早い段階から周知していただくようお願いします。

万一、収容人数を超過する避難所が発生した際には、避難者の安全等を考慮し、当該避難所で避難スペースとして想定していた以外のスペースを避難スペースとして開設できる場合はそのような対応をするなど、状況に応じて最も適切な対応をしていただくようお願いいたします。特に、他の避難所へ行くことに危険を伴う天候の場合などには、他の避難所を紹介することは避けるべきです。

(4) ホテル・旅館等の活用

回答いただいた市町村では、一部の市町村で 高齢者等の要配慮者などを対象に、自主防災組織や市が調整役となり、ホテル・旅館等を避難所として活用していました。 予想される被害の状況や避難者の状態等を踏まえて、ホテル・旅館等を避難所として適切に活用いただくようご検討願います。

今後、自主避難においてホテル・旅館等を利用する住民が増えることが想定されることから、ホテル・旅館等を活用する際には、台風等の予報があった段階で、協定等に基づく発災時の対応について改めて確認し、ホテル・旅館等の客室の利用・予約状況を把握し、円滑な対応ができるようにしておくようお願いします。

また、ホテル・旅館等の利用・予約状況等を共有することにより、空室のあるホテル・旅館等への自主的な避難を円滑化したり、満室の場合は避難所の増設の準備に役立てるなど、適切な対応をお願いします。

【連絡先】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付
赤司、長谷川、秋吉

TEL 03-3501-5191 FAX 03-3502-6034

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）付
菅、長野、渡辺（伸）

TEL 03-3501-5693 FAX 03-3501-6820

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（普及啓発・連携担当）付
諸留、脇田

TEL 03-3502-6983 FAX 03-3581-7510

(参考)

市町村への追加ヒアリングで把握した主な事例

○以下は、ヒアリングで把握した市町村の取組み、今後の対応予定等である。

収容人数を超えた避難所での対応等	周知・広報	<p>エアコン等の環境が整った避難所に避難者が集中し、収容人数を超えたことから、あらかじめ台風第10号への対応で収容人数に達した施設を周知するなど、避難を分散化するための取組みを行う予定である。</p>
		<p>避難所の混雑情報をスマートフォン等で確認できるシステムを活用して周知を行ったところ、避難者が殺到したという状況にならなかったことから、一定の効果があったと考えられる。</p>
		<p>防災メール・SNSで避難所の開設状況、混雑状況の周知を行ったが、登録者のみに配信されるため、平時から登録者の拡大に努めることが重要であると考えられる。</p>
		<p>収容人数に達した避難所について防災無線で周知を行ったが、台風の場合は窓を閉め切っているため、効果が得られにくいと考えられる。</p>
	避難所の開設	<p>通常災害では十分な収容人数の避難所を開設したが、新型コロナウイルス感染症対策による収容人数の減少と大型台風による従来の災害時以上の避難者のため、収容人数を超え、追加で別の避難所を開設することとなった。</p>
		<p>必要な避難所を当初から開設するのではなく、徐々に開設する方針の下、避難所運営を行ったが、収容人数を超過する避難所が生じた。</p>
		<p>避難所の収容人数を超過したことについて、川沿い等の浸水想定区域にある避難所を開設できなかったことが、理由の一つと考えられる。</p>
	スペースの活用	<p>パーティション等を設置して避難スペースを確保することは、区画間の距離をあける必要がないこと等により、テープによって区画を示すよりも収容人数を増やしやすいため、十分な備蓄に取り組みたい。</p>
		<p>収容人数の算出の際、1人あたりの避難スペースを広めに設定していたため、収容人数は超過したが、家族単位での避難は家族で一区画としたため、実際には十分なスペースを確保することができていた。</p>

ホテル・旅館 の活用等	離島であったことから本土にあるホテルを活用することとし、希望者や高齢者、妊婦、子供やその家族を対象に行政無線での募集や自主防災組織を通じた募集を行った。
	ハザードマップ上、洪水浸水想定区域や土砂災害区域内の要配慮者を対象に、台風の予報後に、市が市民から電話で受付して対応し、対象者と避難先のホテルのマッチングを行った。（避難所として確保したホテルは2施設）

台風第10号を踏まえた避難関係の調査（集計表）

回答市町村数の合計（A）	252
指定避難所数の合計	12,827
開設した避難所数の合計（B）	5,854
（うち、指定避難所数）	5,218

※調査対象：鹿児島県、宮崎県、大分県、熊本県、長崎県、佐賀県、福岡県、山口県の各市町村

※「令和2年台風第10号を踏まえた今後の台風における避難の円滑化について」（令和2年9月23日付け府政防第1522号）の別添資料から更新のあった数値については、赤字で記載している。

1. 避難について

問1-1	新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、平時から分散避難や安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等に避難すること、安全な場所にいる人は避難の必要がないこと等を住民に周知・広報しましたか。	①周知・広報している。	235	93.3%
		②周知・広報していない。	17	6.7%
		(回答市町村数(A))	252	

問1-1-ア	問1-1で「①周知・広報している」と回答した自治体に伺います。周知・広報の実施状況、方法はどのようなものですか。（該当するものすべて）「⑥その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。	①自治体等のホームページ	165
		②広報誌	194
		③防災メール・防災アプリ	57
		④各戸に配布又は回覧	101
		⑤福祉専門職等が、高齢者や障害者等の自宅を訪問する際に周知	10
		⑥その他	50
		(問1-1において①と回答した市町村数)	(235)

その他の主な意見

- 出前講座等の講演会
- 防災行政無線
- ケーブルテレビ等での放送
- チラシやハザードマップを全戸に配布
- 動画を作成し、自治体のホームページ等にて閲覧ができるようにしている。また、DVDの貸出も行っている。

問1-2	台風第10号の予報が出た後、十分早い段階で、分散避難や安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等に避難すること、安全な場所にいる人は避難の必要がないこと等を住民に周知・広報しましたか。	①周知・広報している。	184	73.0%
		②周知・広報していない。	68	27.0%
		(回答市町村数(A))	252	

問1-2-ア	問1-2で「①周知・広報している」と回答した自治体に伺います。周知・広報の実施状況、方法はどのようなものですか。（該当するものすべて）「⑥その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。	①自治体等のホームページ	108
		②防災メール・防災アプリ	76
		③防災無線	107
		④広報車	14
		⑤電話等での照会への回答	90
		⑥その他	32
		(問1-2において①と回答した市町村数)	(184)

その他の主な意見

- 各種SNSを活用
- ケーブルテレビ等での放送
- 地域の駐在員、民生委員、消防団に対して台風避難の説明会を開催
- 消防団等による周知
- 要配慮者については、福祉専門職や民生委員等の協力のもと周知し、避難先の確認を実施

問 1 - 3

台風第10号の予報が出た後、以下の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所の状況について、周知・広報しましたか。(該当するものすべて)
「④その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①避難所における新型コロナウイルス感染症対策	170
②ソーシャルディスタンスを考慮した収容可能人数	51
③災害の程度に応じて開設する避難所の場所(避難所を段階的に開設する場合)	93
④その他	20

(回答市町村数(A)) (252)

その他の主な意見

- マスク・消毒液等の感染症対策のための物資の持参を周知
- 発熱者等の専用避難所を周知
- 開設する避難所及び開設する時間を事前に周知・広報

問 1 - 4

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、各避難所における3つの密の回避のため、開設できる避難所の数を増やしましたか。あてはまるものを選択してください。
「④その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①数を増やすことができた。	169
②数を増やすことはできていない。	11
③検討の結果、従来通りの数で十分と判断した。	59
④その他	13

(回答市町村数(A)) (252)

その他の主な意見

- 特になし

問 1 - 5

新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、台風第10号の避難者に必要な避難所を実際に開設することができましたか。
「④その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①開設できた。	188
②不足したため、新たな避難所を開設することにより、必要な避難所を開設できた。	63
③不足した。	0
④その他	0

(回答市町村数(A)) (252)

その他の主な意見

- 特になし

問 1 - 5 - ア

問 1 - 5 で「③不足した」と回答した自治体に伺います。
その理由は何ですか。(該当するものすべて)
「③その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①避難所の全体数が、従来の運用では足りていたが、コロナ禍では不足した。	0
②避難所の全体数が、台風第10号では想定以上に避難者が多かったために不足した。	0
③その他	0

(問 1 - 5 において③と回答した市町村数) (0)

その他の主な意見

- 特になし

問 1 - 6

貴自治体の個別の避難所について、ソーシャルディスタンスを保持した上での収容人数（以下「収容人数」という。）を超えた避難所はありましたか。あった場合は箇所数についても記載してください。

①収容人数を超えた避難所があった。	109	
②収容人数を超えた避難所はなかった。	142	
(回答市町村数 (A))	(252)	
収容人数を超えた箇所数の合計	507	8.7%
(開設した避難所数 (B))	(5854)	

問 1 - 6 - ア

問 1 - 6 で「①収容人数を超えた避難所があった」と回答した自治体に伺います。その原因はどのようなものですか。（該当するものすべて）「③その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①新型コロナウイルス感染症対策のため、ソーシャルディスタンスの確保が必要であり、収容可能な人数が減少したため。	86
②大型の台風であったため、住民が従来の災害時以上に避難したため。	94
③その他	15
(問 1 - 6 において①と回答した市町村数)	(109)

その他の主な意見

- 認知度の高い避難所に避難者が集中したため
- 空調設備が整った施設に避難者が集中したため
- 熱中症対策のため、空調設備のある部屋のみを利用したため
- 定員を超える前に避難者の受入れを中止したが、既に避難している方の家族等が避難してきた場合は断ることができず、受け入れたため
- 地域の公民館等には避難せず、市役所などの大きい施設に避難者が集中したため

問 1 - 6 - イ

問 1 - 6 で「①収容人数を超えた避難所があった」と回答した自治体に伺います。当該避難所ではどのような対応をされましたか。（該当するものすべて）「⑥その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①（他の避難所へ行くことができる天候の段階で）他の避難所を紹介した。	87
②（他の避難所へ行くことに危険を伴う天候の段階で）他の避難所を紹介した。	0
③当該避難所で、避難スペースとして想定していた以外のスペースを避難スペースとして開設した。	63
④急遽、避難所を増設して対応することとした。	47
⑤（他の避難所へ行くことに危険を伴う天候の段階だったため）やむを得ず当該避難所で当初から想定していたスペースのみで対応した。	6
⑥その他	11
(問 1 - 6 において①と回答した市町村数)	(109)

その他の主な意見

- 施設の収容人数を算定するにあたって、一人当たりスペースを広めにして算出していたため、収容人数を少々超えていてもスペースに余裕があり、収容人数を超えても受入れを行った（本部職員も現地を確認）

問 1-6-ウ 問 1-6 で「①収容人数を超えた避難所があった」と回答した自治体に伺います。どのような方法で収容人数を超えたことを住民に周知しましたか。(該当するものすべて)「⑦その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①自治体等のホームページ	69
②防災メール・防災アプリ	41
③防災無線	45
④広報車	2
⑤避難所での掲示・口頭での説明	83
⑥電話等での照会への回答	64
⑦その他	11
(問 1-6 において①と回答した市町村数)	(109)

その他の主な意見

- 各種 SNS を活用
- 行政放送やケーブルテレビでの放送
- 避難スペースとして想定していた以外のスペースを開放し、避難者を受け入れたため、収容人数を超えたことについては、住民に周知していない

問 1-7 台風第10号への対応に当たり、避難所の混雑状況を知らせるため、アプリ等のインターネット上のサービスを活用しましたか。

①活用した。	46	18.3%
②活用していない。	203	80.6%
(回答市町村数 (A))	(252)	

問 1-7-ア 問 1-7 で「①活用した」と回答した自治体に伺います。活用したアプリ等の名称、活用の結果等を記載してください。

主な意見

- 自治体のホームページ
- 各種 SNS を活用した情報発信
- SNS で市の HP 閲覧を呼びかけ、さらに、市の HP を 1 時間ごとに更新
- 防災メールの配信
- 市のホームページやテレビのデータ放送を活用。開設当初は避難者が集中したが、情報更新とともに避難者の分散がみられた

問 1-8 収容人数を超えた個別の避難所があった自治体においては、そうした状況を予防するための事前の対策や、実際に収容人数を超えた際に実際に取り組んだ事項(上記での回答以外の事項)について記載してください。

主な意見

- 過去の災害の実績等から、避難者が集中すると予想される避難所の情報を周知した
- 事前に施設管理者と避難スペースの拡充について協議した
- 備蓄物資の事前準備を行った
- 普段は開設しない避難所の開設情報の周知に取り組んだ
- 収容人数が比較的多い施設を避難所として利用した
- 環境の良い避難所等、定員を上回りやすい避難所については、開設当初から他の施設を案内するようにしていた
- 想定収容人数が一定程度の割合(満員になる前)に達した時点で、自治体のホームページ等により他の避難所を案内するようにしていた
- 市で所有していたマイクロバスを事前に確保しておいた
- 他の避難所まで送迎を実施した

問 1 - 9

個別の避難所において収容人数を超えないようにするための取組として、平時及び大型台風の予報が出された際、どのような取組を行うと良いと考えますか。

平時（自由記述）の主な意見

- 安全な親戚・知人宅等、ホテル・旅館等への避難、安全な場所にいる人は避難の必要がないことの周知
- 各個人にあった適切な避難を検討していただくなど、住民の防災意識向上を図るため、自治会単位で防災講和を行う
- 使用できる避難スペースの再検討
- 収容定員の事前周知
- 特定の避難所に集中しないような周知を行う
- 避難所の空き状況等を住民に伝える防災アプリの準備
- 民間施設を活用できるよう協定を締結していく
- 避難所として活用できる施設の拡充と備蓄等の準備など環境整備を行う
- 開設避難所を増やすための人員確保（増員）

大型台風の予報が出された際（自由記述）の主な意見

- 安全な親戚・知人宅等、ホテル・旅館等への避難、安全な場所にいる人は避難の必要がないことの周知
- 避難所を運営する職員等を事前に招集し、避難所設営、物資の調達、避難を検討するホテルの入室状況、警戒本部の設置や発令等のスケジュール予定や打合せを行っておく
- 広域避難の検討
- 避難所従事者の確保
- 住民からの問い合わせ状況から避難者数を想定し、施設と人員を確保しておく
- 通常開設しない避難所を当初から開設する
- 避難先が集中しないように、避難所の収容人数と避難者数等の情報をホームページ等で随時発信していく
- 収容人数が一定割合を超えた（満員になる前）時点で、他の避難所の周知を実施する

2. ホテル・旅館等の活用

問 2 - 1

台風第10号が接近する前に、避難所としてホテル・旅館等を開設することを検討しましたか。

①検討し、活用した	5	2.0%
②検討したが、活用しなかった	51	20.2%
③検討しなかった	195	77.4%
(回答市町村数 (A))		(252)

問 2 - 1 - ア

問 2 - 1 で「①検討し、活用した」と回答した自治体にお伺いします。何施設を避難所とし、利用可能な人数は何人でしたか。また、実際に利用された施設は何施設で、何人利用しましたか。

回答結果

- 避難所として確保した施設数及び利用可能人数の合計は11箇所・857人（4自治体の回答の合計）
- 実際に利用した施設数及び人数の合計は6箇所・231人（5自治体の回答の合計）

問 2 - 1 - イ

問 2 - 1 で「②検討したが、活用しなかった」と回答した自治体にお伺いします。その理由はどのようなものですか。（該当するものすべて）
「③その他」を選択された場合は、その内容を記載してください。

①（ホテル・旅館等以外の）指定避難所に対応できると考えたから。	33
②事前に協定等により活用を予定していたホテル・旅館等に空き室がなく、活用できなかったから。	16
③その他	17

(問 2 - 1 において②と回答した市町村数)

(51)

その他の主な意見

- 活用できるホテル等がないため
- ホテル・旅館等が海岸沿いに立地していたため
- ホテル・旅館等は長期的な避難を要する場合に活用することを想定しているため
- 発熱者等の症状のある避難者のために確保していたが、該当者がいなかったため、活用に至らなかった
- 施設を確保していたものの、実際の利用はなかった

問 2 - 2

報道では、住民が自主避難でホテル・旅館等を活用したケースがありましたが、貴自治体において、こうしたケースを把握していますか。

①把握している。	88	34.9%
②把握していない。	162	64.3%

(回答市町村数 (A)) (252)

問 2 - 2 - ア

問 2 - 2 で「①把握している」と回答した自治体にお伺いします。ホテル・旅館等の数や人数等、把握している内容について記載してください。

把握内容の主な記載

- 人数は把握できていないものの、3日前から市内及び周辺のホテルの予約が満室であることは把握していた
- 市内の大多数のホテルが満室状態になっていることを、ホテル関係者や住民から聞いた
- ホテル・旅館等への自主避難の結果、ホテル等の予約がとれないとの声が住民から多く寄せられた
- 町内の宿泊施設が9月6日の夜のみ、町民の利用により満室となっていた
- 施設数や人数は不明だが、ホテル等が満室となったと聞いている

問 2 - 3

住民が自主避難でホテル・旅館等を活用することを促すため、一般的な周知以上の特段の取組を実施している場合は、その内容を記載してください。

主な取組事例

- 特になし

問 2 - 4

報道では、避難のために満室になったホテル・旅館等が、避難する方のために宴会場を避難スペースとして提供した事例や、休業していたホテル・旅館等が避難のためにスペースを提供した事例が紹介されていましたが、こうした通常のホテル・旅館の部屋の提供以外の取組について把握をされていたら、記載してください。

主な取組事例

- ホテル等が客室以外も活用していたとの情報があった
- 宴会場を無償解放していただいたと聞いている
- 介護施設等で避難者を受け入れていただいた

問 2 - 5

ホテル・旅館等の活用に関し、主として今回の台風第10号の経験を踏まえ、他の自治体の参考となる事項について記載してください。

主な取組事例

- 郊外のホテルは空室があったため、ホテル側に対して、状況次第では活用させていただく旨を事前に説明していた